



令和4年11月16日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>市民課・収納課窓口におけるキャッシュレス決済の導入</p>	<p>(担当)</p> <p>市民部市民課 市民係、庶務係 担当氏名 加藤文美、藤田結香 電話 0544-22-1134 内線 2086</p>
<p>セールス ポイント</p>	<p>市民課及び収納課窓口における証明書等交付手数料支払いにキャッシュレス決済を導入します。</p>
<p>(要旨)</p> <p>市民の利便性向上を目的に、市民課及び収納課窓口の証明書等交付手数料支払いにキャッシュレス決済を導入します。</p> <p>(内容)</p> <p>(1) 導入日時 令和4年12月1日(木) (午前8時30分～)</p> <p>(2) 対応する証明等交付手数料 市民課及び収納課の窓口で交付する証明書等の交付手数料</p> <p>(3) 利用可能な決済方法</p> <p>① クレジットカード決済 (VISA、MasterCard、JCB)、</p> <p>② 電子マネー (WAON、nanaco、iD、TOICA、Suica、PASUMO など)</p> <p>③ コード決済 (PayPay、メルペイ、楽天Pay、auPay、d払いなど)</p> <p>(4) その他</p> <p>令和4年12月1日(木) 午前9時から市民課窓口において、市長によるキャッシュレス決済のデモンストレーションを行います。</p>	